

福祉の ひろば

2006.8

No.19

- 介護サービス情報の公表がスタートします …… 2
- 発進！ 県社協 …… 4
- こんな取り組みをしています！
 - ・ NPO法人さわやかネット …… 5
 - ・ ハートランドさくら …… 5
- おらほの社協
 - ・ 鱈ヶ沢町社協 …… 6
- 福祉ってどうか …… 7
- 経営相談Q & A …… 7
- 県社協から …… 8

特集

介護サービス情報の公表がスタートします



鱈ヶ沢町社協のサマースクールに参加した子どもたち
スイカを抱えて「はいポーズ！」（関連記事 おらほの社協）

特集

介護サービス情報の公表がスタートします

平成12年度からスタートした介護保険制度は、高齢者等の安心を支える仕組みとして定着してきました。

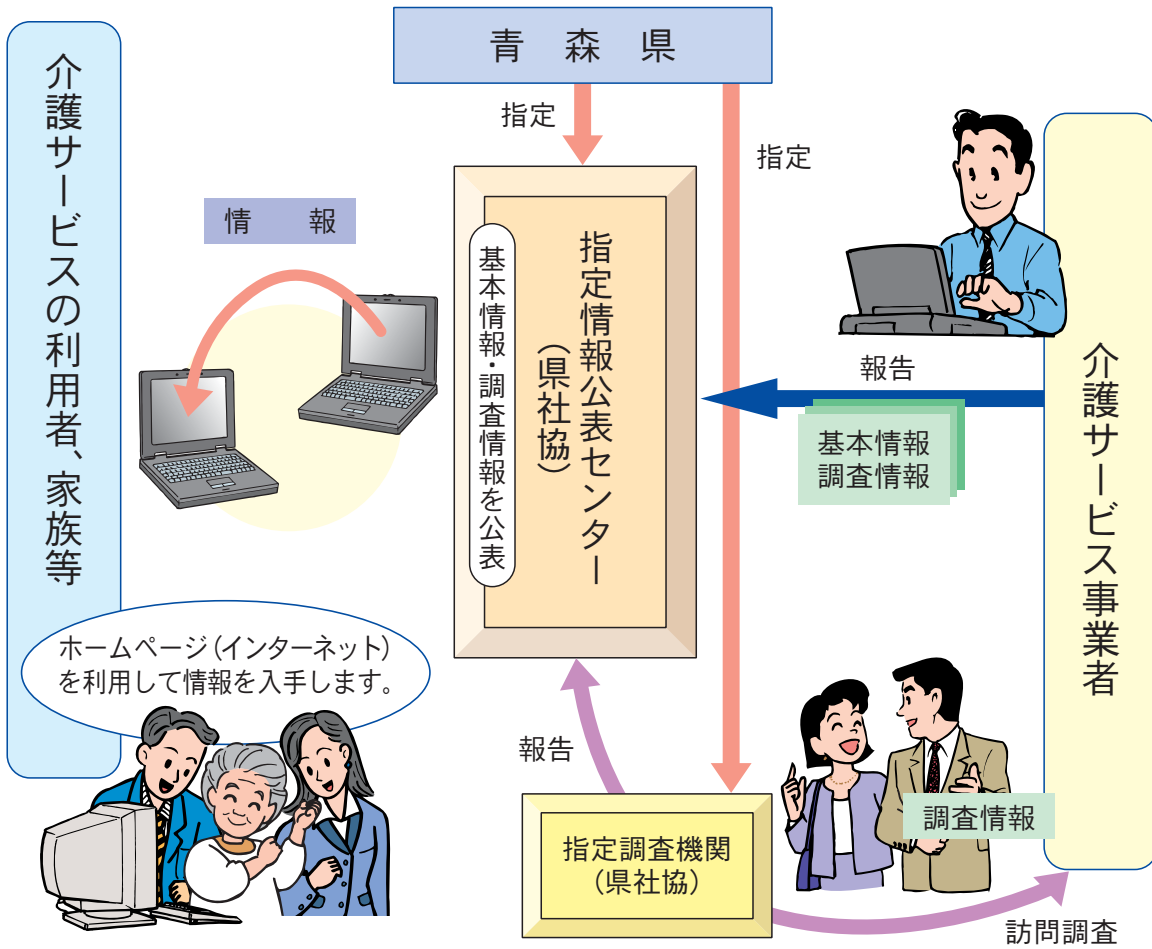
介護サービスは社会福祉法人、医療法人、民間企業、NPO法人等さまざまな事業者によって提供されていますが、「利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択（自己決定）」という基本理念に基づくサービスの質の確保が事業者にとって求められています。また、利用者にとっては、事前にサービスの情報を入力し、事業者を比較、検討、選択できる仕組みが必要となります。

今回の介護保険制度改正で、サービスが利用者にとって適切かつ円滑に選択され、利用されるよう、事業者、施設に対し、必要な情報の公表を義務付ける仕組みが導入されました。

制度の仕組みは？

本制度は都道府県単位の実施となり、本県では、青森県社会福祉協議会が「情報公表センター」及び「調査機関」の指定を受け、主な事務等を行うことになりました。

県は、対象となる事業者名や各事業者の報告、調査及び公表を行う時期を定めた計画を策定し、公表センター及び調査機関は、この計画に基づいて公表、調査事務等を行います。



対象事業の種類は？

対象となるサービスは、本年度が9種類のサービスで、次年度以降順次追加されていきます（右表）。

対象となる事業者は、毎年1月1日を基準日とし、その前年の介護報酬額が百万円（利用者負担を含む）を超える場合です。また、新たにサービスの提供を開始しようとする事業者も対象となります。

事業所は、条例で定められる手数料を負担することになります。本県では、公表事務の手数料が1万5千円、調査事務の手数料が4万4千円となります。

平成18年度から	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム）、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護福祉施設、介護保健施設
平成19年度から	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設
平成20年度以降	調査研究や実施体制などの準備を経て、順次追加されます。

情報の内容は？

事業者は、「基本情報」と「調査情報」を公表センターへ報告するとともに、その内容を事業所又は施設の見やすい場所に掲示し、重要事項説明書等に添付する必要があります。

なお、公表センターへの報告は、基本的には電子メール又はフロッピーディスク等の磁気媒体で行います。

基本情報

- ・運営法人等に関する事項
- ・事業所等に関する事項
- ・従業者に関する事項
- ・サービスの内容に関する事項
- ・利用料等に関する事項

等々

* 事業所が報告したことがそのまま公表されます。

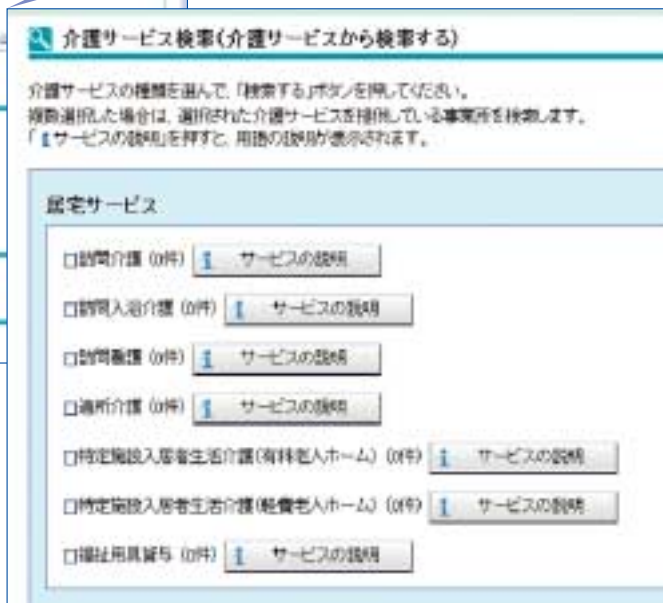
調査情報

- ・介護サービスの内容に関する事項
- ・事業所又は施設の運営状況に関する事項
- * マニュアル、記録等の有無等、50～120項目の確認事項があります。
- * 事業所が報告した情報について、調査機関が事実確認の調査を行った上で、公表されます。

インターネット画面の例



- ・いつでも、どこでも、誰でも情報入手ができます。
- ・すべての事業所が同じ項目をもとに比較、検討できます。
- * 事業者が公表している情報とサービス利用場面の事実との比較、確認ができます。



公表センターは、計画に基づき、事業者ごとの基本情報及び調査情報の調査結果について、インターネットによる公表のほか、利用者等の要請に応じて紙媒体による情報提供、閲覧等も行います。

調査は？

事業者が公表しようとする介護サービス情報のうち、利用者が事実を確認することが困難な情報について、調査機関が情報の根拠となる事実を確認するためにを行います。

調査は、調査員2名が事業所を訪問し、事業者に面接して行います。

調査員は、国の示した養成研修の課程を修了し、県に登録した方々です。

本年度の養成研修は7月に実施され、121名が修了しました。

県社協では、訪問調査を10月頃から開始する予定で準備を進めています。



6日間の養成研修を受ける調査員

発進！ 県社協

福祉の仕事 相談フェア

福祉の職場への就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方を対象に、求人のある福祉施設・事業所等との面接の場や福祉の仕事に係る各種相談コーナーの場を提供し、就職活動の支援を行います。

★入場無料

★施設・事業所との面談コーナー

★求職登録・資格取得相談コーナー

★求人閲覧コーナー

※ 参加希望の方は、直接会場へお越しください。事前の申込みは不要です。面談希望の方は、履歴書をご持参ください。



施設との面談、求職相談等をしている様子

会場	日程	時間	場所 / 問合せ
青森	H18 9/24(日)		県民福祉プラザ4F 青森市中央3-20-30
	H19 2/10(土)		県福祉人材センター TEL 017-777-0012
弘前	H18 10/7(土)	受付 12:30~	弘前市社会福祉センター2F 弘前市宮園2-8-1
	H19 1/20(土)	開催 13:30~ 16:00	弘前福祉人材バンク TEL 0172-36-1830
八戸	H18 8/18(金)		八戸市総合福祉会館1F 八戸市根城8-8-155
	H19 2/3(土)		八戸福祉人材バンク TEL 0178-47-2940

出張家庭介護講座

介護実習・普及センターでは、これまで介護職員を中心に研修を実施してきました。しかし、在宅で介護をしているご家族や介護を受ける方にとって、本当の意味で優しい介護となつていいるだろうか？という、センターのいわば原点に立ち返り、今年度、出張家庭介護講座をスタートさせました。



車いすへの移乗の介護を実習中

この第1回目として、去る6月20日、八戸市社会福祉協議会南郷支局のデイサービスを利用するご家族等約15人が参加し、体位変換や車いすへの移乗の技術を学びました。体位を変える介護技術にも、参加者からは「うわあ、お人形さんのように軽い！」といった感想が飛び出すなど、好評を博した一方で、「やっぱり介護は大変」と、日頃の苦勞を忍ばせる参加者もいて、在宅での介護の難しさを伺わせました。

センターでは、「高齢社会は県民全体で支えるもの」をモットーに、今後も開催の申込みがあった市町村社協と共催して、介護の負担を軽くし、自立を促すための介護技術や福祉用具の使い方などについて講座を行います。

講座についてのお問い合わせ、ご要望がありましたら、センターへお電話ください。

問合先 介護実習・普及センター

TEL 017-7774-3234

紹介

グループ紹介 NPO法人 さわやかネット

八戸市

主な活動は、介助付きの移送サービスと障害者デイサービスの2つです。移送サービスは高齢者や様々な障害をもった方々の「外出の実現」をお手伝いしています。デイサービスセンターでは、パソコンによるIT体験や調理体験を通じ、利用者個々に応じた自立の援助を行っており、20代〜60代の方々が利用しています。利用者同士がお互いに助け合っており、それが『自分にもできることがある』という励みになっています。

もっと社会とのつながりを大切に

ご自身も車椅子を使用している理事長の工藤志朗さんは、「障害があっても外に遊びに行きたい、友達と食事や旅行に行きたいという気持ちと同じ。しかし、障害があることで、それが思うようにできないことが多く、私と同じ気持ちでいる方々に何かしたかった」と移送サービスのきっかけを話します。「障害者が積極的に地域に出ることで社会との接点が生まれ、地域社会からの理解を得ることにつながります」



パソコンゲームでIT体験

「障害のある方々が自分たちに何ができるのかを仲間と共に探すことや、就労に必要な訓練、何よりも個人としての人生設計を、自分が生まれ育った地域で実現できる場所を作りたい。これからも、利用者の視点を大切にして、様々な団体と連携していきたい」と熱く話しました。

住み慣れた地域での生活を



場所 〒039-1164 八戸市下長6-12-8
TEL 0178-22-3840
会員数約11名 平成12年7月12日設立

こんな取り組みをしています!

施設紹介

むつ市

紹介

精神障害者生活訓練施設(援護寮) ハートランドさくら

〒035-0044 むつ市赤川町11-22 TEL 0175-28-2311



待ち望んでいた施設

「むつ・下北地区にもやっと精神的な障害を抱える方々の利用できる施設ができました」と話す高橋施設長の言葉は希望に満ち溢れています。平成17年4月の開設から1年が経過しますが、これまでの道のりは決して平坦なものではありませんでした。併設予定であった支援センターの建設が、補助金交付が遅れたために今年10月までずれ込みました。地域住民に施設のことを知ってもらうため、週に1回、周辺のゴミ拾いをしています。最近ではボール遊びをしていると、近所の子どもたちが加わるようになり、地域に受け入れられています。

2年後を見据えて

高橋施設長は「入寮者は病院生活が長いため、日常生活訓練に非常に時間がかかります。服薬、金銭、食事、これら3つの管理がしっかりしていれば、暮らしていけると考え、それらに力を入れて1年間やってきました」と話します。

援護寮の利用期間は2年間ですが、2年後の退寮時までには自分で作れるようになりましょう。という目標に向かって毎日の朝食と、土曜、日曜日の食事は自炊します。

「これからは就労を含めてもっと自立に向けたことをやらないと。個々に応じた相談や、社会的入院を少しでも減らすようにしていきたい」と将来に向けて力強く話しました。



料理教室でケーキにクリームを塗っています

おらほの社協

鯉ヶ沢町 ～経営の視点～



〒038-2761
鯉ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内
TEL 0173-82-1602

■コスト意識と工夫
「行政からの補助がないので、支出を抑えることを心がけています」と話す佐々木事務局長は、民間企業に長く勤めていた経験を持ちます。介護保険事業による増収はもちろん、自動車の任意保険やリース代、退職共済等の内容を見直し、他の安価なサービスを活用する工夫をしています。現在、人件費を削減することなく、職員ほとんどが正職員です。毎月開催する主任会議では収支状況を知らせ、職員一人



車イスの人を介護タクシーに乗車して見せる山下主任

■住民の足となり、信頼されるサービスを
現在、特に力を入れている事業として介護タクシーがあります。29台の福祉車両は町内だけでなく港まで出迎えたこともあり、住民の貴重な足となっています。「住民が『また利用したい』と欲している



サマースクールでゴミ拾い、空き缶がいっぱい！

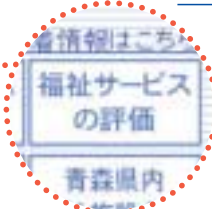
■笑顔あふれる福祉サマースクール
社協を住民になかなか理解してもらえないという悩みもあります。特に若い世帯に社協をアピールすることも考え、平成17年度の夏休み期間、小学生を対象にサマースクールを実施しました。ゴミ拾いやプルタブ集め等、子どもでも簡単にできる福祉体験を行いました。共稼ぎが多いため、日中不在の親からも好評でした。子ども達は「この夏も参加する！」と楽しみに待っています。
地域への存在をアピールするため、積極的に事業を推進する姿勢に今後の期待がふくらみます。

●評価結果公開

県社協のホームページに福祉サービス第三者評価と認知症高齢者グループホーム外部評価の結果を掲載しています。

ぜひご覧ください！

ホームページアドレス
<http://www.aosyakyō.or.jp/>



※ホームページの「福祉サービスの評価」からご覧いただけます。

経営相談 Q & A 最近の 相談事例から

Q-1 高齢者の再雇用は？

平成18年4月1日から段階的に65歳までの高齢者の雇用確保が義務付けられたが、定年になった職員を嘱託職員、臨時職員としての再雇用は法律違反か。

A 雇用形態はどんな形でも、高齢者の安定した雇用を確保するという趣旨であれば、構いません。嘱託職員等でも要は、雇用の確保につながるのであればよいとされます。

Q-2 勉強会は時間外勤務？

当施設では、勤務時間後、職員を対象に資質向上を目的とした勉強会をしています。出席職員の一部からこれは時間外勤務ではないか、との声がありました。これは時間外勤務になりますか。

A 職員が使用者の実施する教育に参加することについて、就業規則上の制裁等の不利益取扱いによる出席の強制がなく自由参加のものであれば、時間外労働にならないとの通達があります。



経営相談員 山口
TEL 017-777-1294

こんなお手伝いできます！ あっぷるハート

地域福祉権利擁護事業

相談のいくつか具体的な例

- ・お金の出し入れなど、日常的な金銭の管理が不安
- ・知らないうちに預貯金が引き出されている
- ・通帳や印鑑の保管が不安
- ・一人暮らしの生活や将来の生活が心配
- ・福祉サービスの利用手続等を手伝って欲しい

こんなときは

社会福祉協議会にご相談ください。必要に応じて「専門員」「生活支援員」が、判断能力や日常生活に不安のある認知症高齢者や障害のある方々に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を支援し、地域で安心して暮らせるようお手伝いいたします。

問合せ先 お近くの社会福祉協議会もしくは
青森県地域福祉権利擁護センター
TEL 017-721-1362

福祉 つてらるか、

県内にお住まいの
外国人にお伺いしました
あなたの幸せ何ですか



ミハイル・マカロフさん
(ロシア ウラジオストク出身)

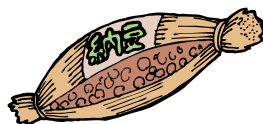
納豆をかき混ぜずに食べてみてください。あんなまずいものはありません。初めて日本に来た頃、食べ方を知らずにかき混ぜずに食べてしまったんですよ。でも不思議なことに、かき混ぜるととても美味しいんですね。今では大

好物で、日本人にも勧めています！

青森に初めて来たのは昨年9月。青森公立大学の短期留学生として、経営と経済を学んでいます。ロボット工学など、日本の技術にはとても惹かれています。ロボカップも見ています。大学では音響サークルに入って、バンド活動を楽しんでいます。ロックバンドで歌とギターを担当しています。

留学は今年8月までで、その後は極寒のロシアに帰らなければなりません。なんて・・・、ウラジオストクは南の方なので「極寒」は大げさですけど。最低でマイナス27度くらいです。

目下の悩みは、寒さよりも帰国したらシュークリームを食べられないこと。日本で初めて食べて、あまりに美味しいので1000円ショップでレシピアを買ってきて、カスタードクリームを自分で作ったくらいです。滞在もあとわずかですが、食べ物だけでなく最後まで青森を満喫しようと思っています。



夜間相談窓口開設のお知らせ

夜間も福祉の仕事や資格・福祉職場への就職方法について、相談・求職登録等ができますのでご利用ください。

期日 平成18年8月1日から9月30日まで
時間 17:00~20:00 (土・日・祝日を除く)
※ご来所をお待ちしております。

実施場所・問合せ

県福祉人材センター **017-777-0012**
弘前人材バンク **0172-36-1830**
八戸人材バンク **0178-47-2940**

県社協から

行事のお知らせ

平成18年度 青森県総合防災訓練

(災害ボランティア受付訓練)

日時 平成18年8月30日(水)

会場 むつ市
(大平岸壁克雪ドーム)

内容 三陸沖北部を震源とするマグニチュード8.3の地震を想定した訓練の中で、災害時のボランティア受付訓練をおこないます。

参加費 無料

申込み 青森県ボランティア・市民活動センター
TEL 017-777-9301
FAX 017-722-2739

ボランティアコーディネーター養成セミナー

主催 県総合社会教育センター

共催 県社会福祉協議会

期日 平成18年8月31日(木)～9月2日(土)

時間 10:00～16:00

会場 県総合社会教育センター

内容 講義「コーディネーターの役割」
講義「プログラムの企画・視点」
講師 NPO法人市民活動情報センターハンズオン! 埼玉事務局長 若尾 明子 氏

事例研究「実践事例」

公開講座「平和の井戸を掘る」

講師 ペシャワール会現地代表

PMS総院長

中村 哲 氏

参加費 無料

申込み 県総合社会教育センター
研修指導課
TEL 017-739-1253

福祉サービス評価 事業セミナー

日時 平成18年10月6日(金)

10:30～15:30

会場 県民福祉プラザ4階
県民ホール

参加費 2,000円

基調講演

「福祉サービス評価の上手な活かし方を考えよう！」

NPO法人メイアイヘルプ
ユ一

代表理事 新津ふみ子 氏

シンポジウム

「新時代! 評価で高める福祉サービス」

申込み 経営部評価担当
TEL 017-723-1391

第55回 青森県社会福祉大会

日時 平成18年10月23日(月)

12:30～15:15

会場 ばるるプラザ青森
大ホール

内容 記念講演

演題 「(仮題) 福祉のこころとまちづくり」

講師 前衆議院議員

八代 英太 氏

式典

参加費 1,000円

申込み 各市町村社会福祉協議会

問合せ 地域福祉部

TEL 017-723-1391

青森県ふれ愛 フェスティバル

障害者スポーツボランティア
フェスティバル

日時 平成18年10月28日(土)

10:30～15:00

会場 青い森アリーナ

内容 障害者スポーツ体験

ボランティア体験

福祉用具体験

作業所展示販売

参加費 無料

問合せ 青森県ふれ愛フェスティバル実行委員会

TEL 017-777-9301

寄付・預託の御礼

御協力ありがとうございました

(4～6月分/敬称略)

■青森県社会福祉協議会への寄付

・日野建ホーム(株) ロマンの会
100,000円

■青森県善意銀行

・青森県信用金庫協会
使用済切手
使用済プリペイドカード 242枚
「一日一円募金運動」での募金
51,706円

・全国農業協同組合連合会青森県支部
長いも 100ケース

・チェロ・マリンバコンサート実行委員会
34,500円

・富国生命青森支社外野倶楽部
タオル 300本

・匿名 500,000円



ミサイル発射数分後には、その事実が伝わる国、発射の事実が全く知らされない発射国。情報の速さや正確さが、人々の判断に大きな影響を与える。だからこそ、様々な角度から、たくさんの方の情報を入手し、伝えることが大切となる。

今年4月、介護事業者サービス情報の公表が義務付けられ、これにより利用者が選択するための判断材料が増えることは、とても意義深いことである。

本紙においても、今年度から「発進県社協」という頁や「経営相談Q&A」の枠を新設し、これまで以上に、本会が持っている情報をできるだけ発信していきたいものである。福祉関係者やご愛読者に地域福祉や県社協をもっと知ってもらいたい。ただ、その一念である。(K・T)



18年度の編集委員です、皆さんよろしく。

ホームページでも「福祉のひろば」がご覧いただけます。

■発行所

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号
県民福祉プラザ2階

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

TEL 017(723)1391 FAX 017(723)1394

URL <http://www.aosyakyo.or.jp>

E-mail fureai-net@aosyakyo.or.jp

■印刷所

株式会社コーセイ印刷